

トリアセート繊維ソアロンに関する、森林保護のための原料調達方針

2023 4 月改訂

「ソアロン TM」は、三菱ケミカル(株)が天然木材パルプから製造する世界で唯一のトリアセート繊維です。

三菱ケミカル株式会社は、木材由来の原材料を、責任を持って使用することをコミットし、以下のポリシーに従ってソアロンを生産します。

古代及び絶滅危機に瀕している森林(注 i)と生態系の保護

1. すべての木材由来の原材料は、Forest Stewardship Council TM の下で FSC TM 認証を取得したサプライヤーから調達することを優先しています。FSC COC および FSC 認証プランテーションは、ソリューションの一部です。
2. ソアロンは世界で唯一のトリアセート繊維であり、その原料として必要な木質繊維の使用量が MMCF 全体に占める割合も極めて微量である。従い原料となる木材パルプに関しては、家具用や建材として切出された後の端材を廃棄せず、優先に使用することを推奨する。
3. 保全価値の高い森林や古代及び絶滅危惧森林から伐採された木材の調達を禁止します。
カナダやロシアの北方林、沿岸温帯雨林、インドネシア・アマゾン・西アフリカの熱帯林や泥炭地、などの古代原生林や絶滅の危機にある森林地域若しくは絶滅危惧種の生息地。
4. 森林の違法伐採(注 ii)に従事する企業や 1994 年以降に天然林の転換や簡素化によって設立された植林地(注 iii)からの調達を禁止し、伐採が先住民や地域住民の権利を侵害する地域からの調達を行わない。
5. 森林由来の原材料が、絶滅の危機に瀕する古代原生林、絶滅危惧種の生息地を起源とするものであること、または違法伐採によって調達されていることが判明した場合は、サプライチェーンを調査し、調達方法の変更を促し、場合によっては取引先との関係を見直します。
6. 上記の取り組みは、当社の木材繊維サプライヤー及び森林保護を目的とする NGO、Canopy と連携し、持続可能な森林経営と危機に瀕した森林の保護のために推進します。必要に応じて、残存する古代原生林や絶滅の危機にある森林を保護するための、協力的で先見の明のあるシステムソリューションをサポートします。

人権と地域社会の権利の認識、尊重、支持

三菱ケミカルは、すべてのサプライヤーが世界人権宣言を尊重し、先住民や地域社会が法律や慣習によって許可されている管理地域、土地、資源へのアクセスを許可することを期待しています。この目的のために、三菱ケミカルは、新たな伐採権の割り当てと植林地の開発に先立って、先住民が自主的な事前のインフォームド コンセント (FPIC) を取得する権利を支持します。サプライヤーは、透明で説明責任のある合意されたプロセスを通じて、苦情、論争、または人権侵害を解決および是正する必要があります。

温室効果ガス排出量の削減

三菱ケミカルは、炭素貯蔵庫としての森林の重要性を認識し、炭素価値のある森林の損失を減らす取り組みを支援しています。このため、対象地域での収穫を回避する機会を利用し、積極的かつ効果的に温室効果ガス排出を削減する戦略を採用しているサプライヤーとの取引を優先します。

革新的で代替的な繊維開発

私たちは、サプライヤーと協力して、持続可能な原材料(注 iv)と製造プロセスを使用した製品の開発を探求し、奨励します。

透明性、トレーサビリティ、検証

私たちは、自社の事業とサプライチェーンの透明性とトレーサビリティを確保し、パルプやオリジナルの木材を含め、当社原材料の調達起源エリアを特定します。2020 年までに、原生林や絶滅の危機に瀕する森林からの調達のリスクが低いことを確認できることを目標に、事業とサプライチェーンの第三者検証を完了します。

汚染防止

私たちは、アセテート繊維製造工程において環境への影響に最大限配慮します。環境品質に影響を与える大気と水の排出に関しても、法令の遵守は勿論のこと、製造における安全性確保を優先し、第三者による監査により確認していきます。(注v)

業界リーダーシップの発揮

三菱ケミカルのビジョンである KAITEKI は、「人・社会、そして地球の心地よさがずっと続いていく」ことです。

このビジョンのもと、三菱ケミカルは、KAITEKI 実現を掲げ、企業活動を通じて、環境・社会問題の解決に加え、社会と地球の持続可能な発展に貢献することを目指しています。

<https://www.m-chemical.co.jp/csr/kaiteki/index.html>

持続可能な社会の実現に向けた取り組みについては、三菱ケミカルグループ株式会社のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mcgc.com/sustainability/>

注釈

i 古代及び絶滅危機に瀕する森林(Ancient and Endangered Forests)

原生森林景観、天然の希少森林、人間活動によって希少化した森林、その他生物多様性の保護にとって生態学的に重要な森林として定義される。絶滅の危機に瀕している森林の生態学的構成要素は次のとおり。原生森林景観、残存森林および森林再建の中核となるもの、景観接続性、希少な森林タイプ、種の多様性が豊かな森林、希少種や絶滅危惧種が密集している森林、固有種が多い森林、重要種の中核的な生息地域、希少な生態学および進化的現象が認められる森林。

古代及び絶滅危機に瀕する森林を地理的に特定するためには、森林管理協議会 (FSC) によって定義された保護価値の高い森林 (HCVF) の地図や原生林景観 (IFL) を示す地図を使用する。重要な絶滅危惧種の生息範囲や、高濃度の陸生炭素と高炭素貯留量 (HCS) が確認できる森林など、その他の重要な生態学的価値を示す地図を使用若しくは併用しても良い。(ワイル川連合 <Wye River Coalition> 発行による絶滅危惧森林：「保護価値の高い森林の保護—企業コミットメントのガイダンス <Endangered Forests: High Conservation Value Forests Protection – Guidance for Corporate Commitments>」) これは、森林保護団体、企業、および保全生物学研究所(the Conservation Biology Institute)の社長兼事務局長であるジム・ストリソルト博士などの科学者によって検討されており、企業が森林調達方針に採用している。世界的に絶滅の危機に瀕している主要な森林としては、カナダとロシアの北方林、ブリティッシュコロンビア州、アラスカ州、チリの沿岸温帯雨林、インドネシア、アマゾン、西アフリカの熱帯林と泥炭地がある。更なる詳細は以下の web サイト参照。

<https://canopyplanet.org/tools/forestmapper/>

・原生森林景観/ Intact Forest Landscape (IFL) : 現在の森林範囲内にあつて途切れることのない自然生態系の広がりであり、顕著な人間活動の兆候を示しておらず、広範囲の種の生存個体群を含む地域固有の生物多様性全てを維持できるほど十分に大きい。(http://www.intactforests.org/world.map.html)

・沿岸温帯雨林/ the Coastal Temperate Rainforests of Vancouver Island and Great Bear Rainforest : 沿岸の温帯雨林は、もともと地表上の 0.2% を占めていましたが、現在では、これらの森林の 25% 未満程度が残っているだけである。現在、カナダのブリティッシュ コロンビア州の沿岸温帯雨林地帯にある 640 万ヘクタールの地域内のグレート ベア熱帯雨林の法的保全計画が最終決定されている。2016 年 2 月 1 日、ブリティッシュ コロンビア州政府、ファースト ネーションズ、環境団体、および森林産業は、この地域の 85%を伐採禁止とし、残り 15%は厳しい伐採規則を設定する生態系に基づいた管理の枠組みを発表した。これらの協定が完全に履行されれば、この古代及び絶滅の危機に瀕した森林地域からの調達も、持続可能なレベルの範囲内であると見なすことができる。我々は、地域の伐採保有者による森林管理協議会認証の更新を通じて、これを継続的に検証することを奨励する。

・カナダ北方林/ Canada's Boreal Forest : 世界最大の凍結していない淡水源を含み、世界最大の陸上炭素吸収源の一部。これは、世界の化石燃料使用の 26 年分の排出量に相当する。Canopy は、新しい保護地域の確立、絶滅危惧種の保護、およびカナダ北方林における持続可能な収穫の実施に協力して取り組むことを約束している。この地域では、セルローススペースの布帛に使用されるパルプ溶解工場が最も増加する見込みである。

・インドネシア熱帯林/ Indonesia's Rainforests : インドネシアは熱帯諸国の中で 2 番目に高い森林破壊率となっている。中でもスマトラ島はその森林面積の 70% に及ぶ集中的な森林伐採によって際立っている。(FAO Forest Assessment 2010; Margono, B.A. et al. 2012) インドネシアには、世界の哺乳類の 10%、鳥類の 16%、植物種の 11%が生息し、70 トンの炭素が貯留されている。Canopy と NGO パートナーは、オランウータン、トラ、ゾウ、サイ、マレーグマが依然共存する地球上最後の場所であるルーセル生態系 (the Leuser Ecosystem)を永続的に保護することに注力している。

ii 合法的な森林管理(Legal Forest Management)

環境、森林、公民権などに関する法および条約をはじめとし、適用されるすべての国際法、国内法、および地域法を遵守する森林管理。

iii 植林地(Plantations area)

「外来種または在来種を使用して植え付けたか、播種することで確立され、多くの場合樹種が限定的で少なく、同樹齢のものが等間隔で育成される。天然林の主要な特徴と重要な要素のほとんどを欠いている」地域。1994 年以前のプランテーションは、多くの場合 FSC 認証を受けている。

出典 FSC: <https://ic.fsc.org/en/document-center/id/335>

iv 持続可能な原材料(sustainable raw materials)

リサイクル由来の原料使用検討など。

v bluesign 認証(bluesign approved)

アセート繊維製造工場は、国際的環境認証機関 bluesign® technologies ag による、環境、労働、消費者の観点での環境負荷を削減・人体への安全性向上に対する認証を取得している。